

「改正健康増進法」「受動喫煙防止条例」への対応に関するお知らせ

平素より、ホテルコンチネンタル府中をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2020年4月1日の「改正健康増進法」および「東京都受動喫煙防止条例」の全面施行に伴う禁煙対応に関しまして、以下の通りご案内申し上げます。

■変更内容■

- ・館内の全レストラン、バー・ラウンジ（テラス席を含む）を同日より全面禁煙といたします。
- ・館内の全ての宴会場（控室・前室を含む）を同日より全面禁煙といたします。

尚、本館、新館それぞれ2階に喫煙室を設置いたしましたので、喫煙の際には喫煙室をご利用くださいますようお願いいたします。

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

ホテルコンチネンタル府中
支配人